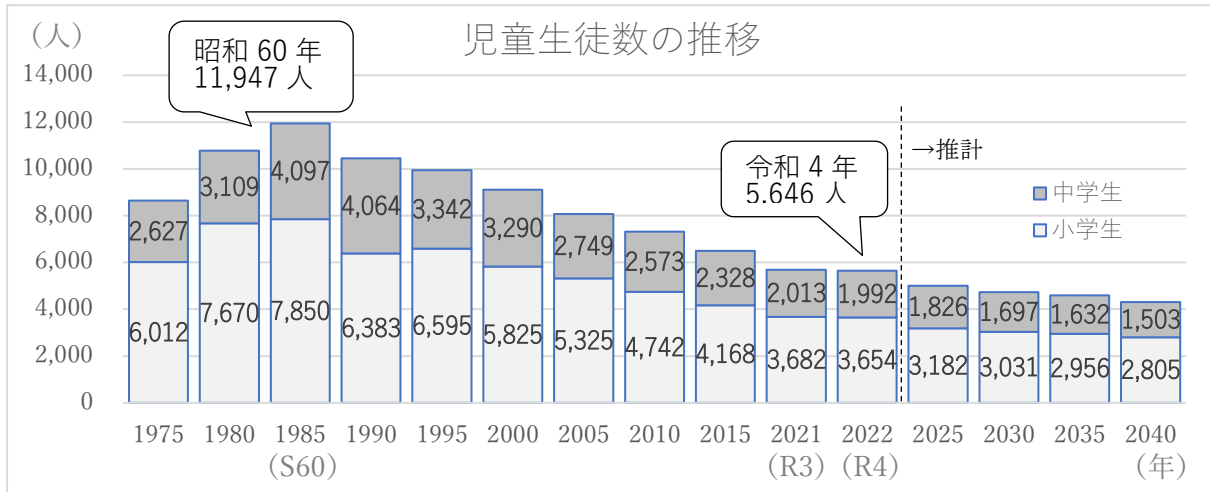


# 茂原市学校再編第二次実施計画策定までの経緯

## 1 茂原市の学校再編

### (1) 児童生徒数の推移

令和4年5月1日現在の茂原市内の児童生徒は、5,646人です。これは、昭和60年頃の約半数となり、市内の小中学校では小規模化が進んでいます。



※2025年以降は「茂原市人口ビジョン」で各種施策を実施する前の数値（基礎数値）より推計  
 ※茂原市学校再編第二次実施計画（令和4（2022）年1月策定）より抜粋（2022年の値を追記）

### (2) 学校規模の課題

一般的に、学級数が少ない（児童生徒数が少ない）学校においては、一人ひとりに目が届きやすい、異年齢の学習活動を組みやすい、施設や設備の利用調整が行いやすいといったメリットもある一方、以下のような課題も考えられます。

#### 学級数が少ない課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける

#### 教職員数が少ない課題

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある
- ③T T指導、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ④教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑤教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑥学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑦免許外指導の教科が生まれる可能性がある

参考：文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』

(3) 茂原市立小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

また、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校 ⇒ 12～18 学級（学年 2 学級以上）

中学校 ⇒ 9～18 学級（学年 3 学級以上）

※ただし、特別支援学級の学級数は除く。

<茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由>

○小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。

○学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。

○同学年に複数教員を配置できるようにする。 ○中学校では、教員の免許外指導をなくす。

## 2 学校再編に関する方針及び進捗状況

平成 29 年 3 月に学校再編基本計画を策定し、学校再編の基本方針や学校規模ごとの基本的な方向性を定めました。また、本計画に基づき、具体的に学校再編を進めるため、平成 30 年 3 月に学校再編第一次実施計画（計画期間：平成 29 年度から令和 2 年度まで）を策定し、取り組んできました。

(1) 学校再編の基本方針

① 適正規模の維持

② 再編後の教育施設等の充実

③ 通学手段・安全性の確保

(2) 学校規模ごとの基本的な方向性

小学校	1～5 学級	速やかに統廃合する。
	6 学級	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する。
	7～8 学級	今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う。
	9～11 学級	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する。
中学校	1～3 学級	速やかに統廃合する。
	4～8 学級	今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う。

(3) 学校再編の進捗状況

第一次実施計画に基づき、令和2年4月1日に西陵中学校と富士見中学校の統合、令和3年4月1日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合を行いました。

さらに、第一次実施計画では、地域性や生徒負担を鑑み、本納中学校は統廃合せず存続することとし、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の3校については、統合する方針を決定し、第二次実施計画期間内の統合を目指すこととしました。

また、早野中学校のあり方について、検討することとしました。

### 3 茂原市学校再編第二次実施計画の策定について

学校再編基本計画に基づく学校再編第二次実施計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）の策定にあたっては、学識経験者、自治会及び教育関係者などで構成される学校再編審議会からの答申や保護者及び地域の方々との意見交換会、庁内会議等を経て、令和4年1月の教育委員会会議で決定（策定）しました。

<経緯>

- 令和2年 2月 茂原市学校再編審議会に諮問
- 6月 保護者アンケートの実施 . . . . . (1)
- 10月 保護者意見交換会【計6回】 . . . . . (2)
- 令和3年 5月 住民意見交換会【計8回】 . . . . . (3)
- 6月 学校再編審議会から答申書の提出 . . . . . (4)
- 12月 学校再編に関する話し合い（PTA・地域代表者）【計3回】 . . . (5)
- 令和4年 1月 教育委員会会議で第二次実施計画を決定（策定）

(1) 保護者アンケートの実施（令和2年6月）

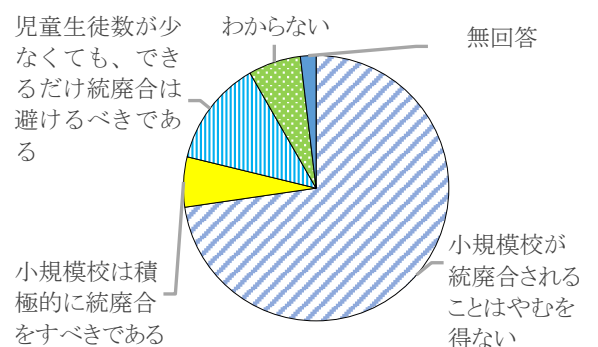
小規模化の現状や課題等を周知するとともに、学校再編に対する考え方、統廃合する場合の要望等を保護者から聴取し、計画策定の資料とするために保護者アンケートを実施しました。

〔 対象者 茂原市内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の保護者全員 計7,846人 〕  
 〔 回収結果 配布数：7,846枚、回収数：6,159枚、回収率78.5% 〕

Q 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校）がありますが、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

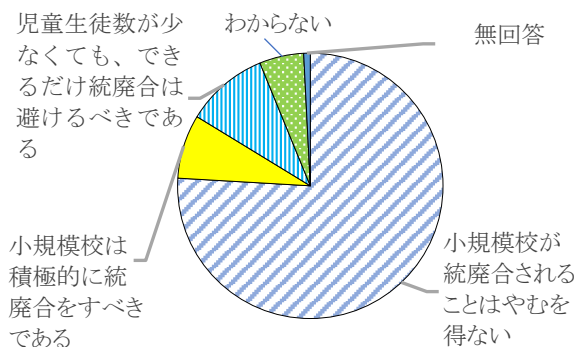
<茂原市全体>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	72.7%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	6.1%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	12.9%
わからない	6.4%
無回答	1.9%
合計	100%



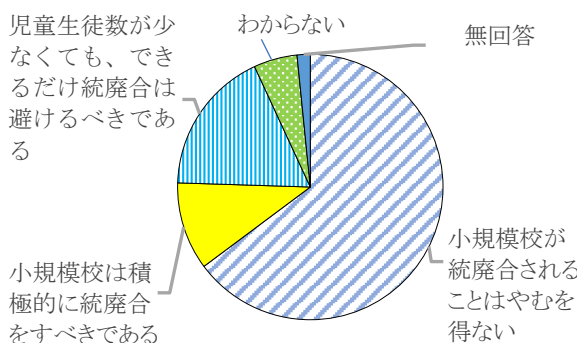
<早野中学校>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	76.0%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	7.8%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	10.1%
わからない	5.4%
無回答	0.8%
合計	100%



<五郷小学校>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	64.8%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	10.7%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	17.6%
わからない	5.3%
無回答	1.6%
合計	100%



(2) 五郷地区保護者意見交換会の実施（令和2年10月）

<主なご意見>

- ・9年間、人間関係が変わらないのは厳しい。人数が増えたなかで成長していくことは良いことだと思うので、統合には賛成である。
- ・通学路の安全対策をしっかりと行ってほしい。
- ・南中学校が土砂災害の指定を受けたことが心配である。ハード面の整備をしてほしい。
- ・学校がなくなるのはさみしく思う。

(3) 五郷地区住民意見交換会の実施（令和3年5月）

<主なご意見>

- ・中学校に音楽や美術の先生が常勤できない現状は、子どもたちにとってマイナスである。
- ・通学路の安全確保は、統合までに最優先で取り組んでほしい。
- ・教える側の立場から学校再編を考えているように思う。学校再編では地域の実情、地域との関係を重視すべきである。

#### (4) 茂原市学校再編審議会からの答申（令和3年6月）

##### 南中学校と早野中学校の統合

統合時期 令和8年4月1日まで

使用校舎 南中学校

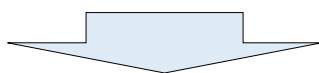
通学区域 現行の両中学校区を合わせた区域

理由 早野中学校は6学級であり、基本計画において、今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行うとしている。生徒数や部活動の状況を鑑み、統合に向けた取り組みを実施すべき。

附帯意見等 ○土砂災害警戒区域等の指定に伴う対策を講じること。

○通学路の安全対策を講じること。

○早期の統合を目指すこと。



#### (5) 五郷地区学校再編に関する話し合い（令和3年12月）

第二次実施計画の策定に向けて、教育委員会の考えを説明しました。

##### <主なご意見>

- ・早野中は、5、6年前から統廃合の噂は保護者同士の中では出ていた。早野中はいつかまた南中に戻るという考えは、それとなく保護者の中に浸透していた。
- ・通学路の整備は入念に行ってもらいたい。
- ・崖崩れが起こるかもしれないという可能性だけで保護者は怖い。検査、測量した上で報告し、何か対策を施しますという言葉をいただきたい。



#### 茂原市学校再編第二次実施計画の策定（令和4年1月）

##### 計画策定後について

##### ○五郷地区学校再編に関する話し合い（令和4年9月）

南中学校、早野中学校及び進学先が変更となる五郷小学校のPTA役員、教職員並びに五郷地区及び鶴枝地区の自治会長連合会役員の代表者に、これまでの経緯等を説明し、今後の再編の進め方について意見交換を行いました。

##### <主なご意見>

- ・是非とも地域の方に十分ご理解を得て、成功裏に統合できるよう、丁寧に説明をしてほしい。
- ・南中学校と早野中学校の統合時期を令和8年4月1日とすることについて、PTAや自治会長連合会の総会等で直接説明してほしい。

##### ・南中学校と早野中学校の学校再編に関する説明予定

令和5年1月28日（土）五郷小学校体育館

2月 3日（金）南中学校体育館

4月～5月予定 PTA総会（南中学校・早野中学校・五郷小学校）

鶴枝地区自治会長連合会総会・五郷地区自治会長連合会総会

7月以降 五郷地区学校再編に係る代表者会議

# 茂原市学校再編第二次実施計画【抜粋版】

## 1 計画の概要

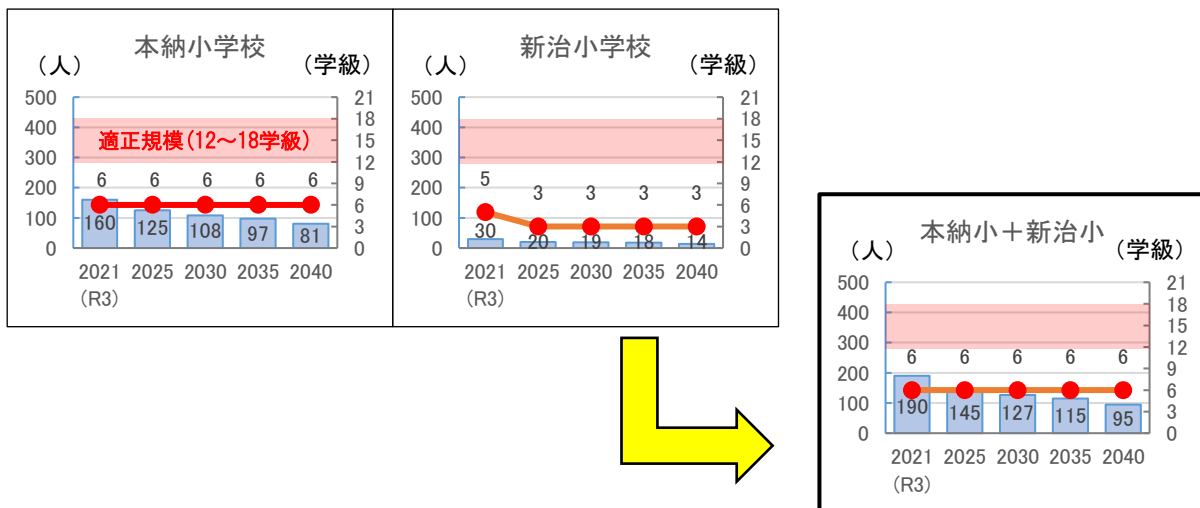
茂原市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、「茂原市学校再編第二次実施計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度）を策定しました。再編の内容として、本納小学校と新治小学校の統合、本納小学校と豊岡小学校の統合、南中学校と早野中学校の統合を定めています。本実施計画に基づき学校再編を進めていくものです。

## 2 本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和5年4月1日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>両校の特色ある教育を活かした教育活動の実施</li> <li>校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討</li> <li>教育環境の充実と不足となる駐車場等の確保</li> <li>統合に関する準備委員会の設置、協議 など</li> </ul>		

本納小学校と新治小学校の統合は、新治小学校の複式学級が解消され、一定規模の児童数を確保することができるため、速やかに統合を行うものとしします。新治地区は、宅地開発が進められているものの、小規模化の解消は見込めないものと考えています。使用校舎については、本納小学校を使用します。また、新治小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。

【児童数の推計】 ※縦棒は児童数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



## 【今後のスケジュール】

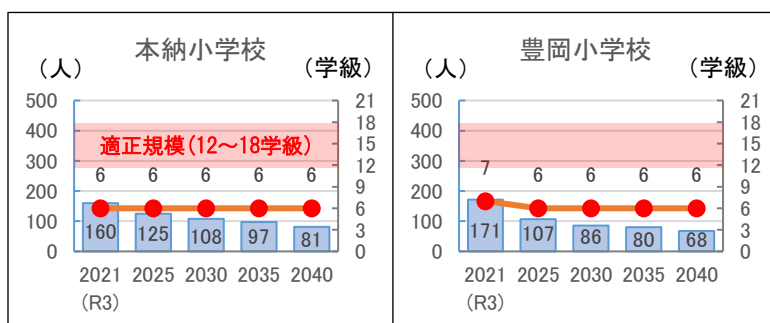
内容	第二次実施計画					次期計画	
	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8～ (2026～)
統合準備委員会の設置・協議		→					
通学路や通学手段の検討	→						
交流事業の実施	→						
統合の実施			●	→			

### 3 本納小学校と豊岡小学校の統合

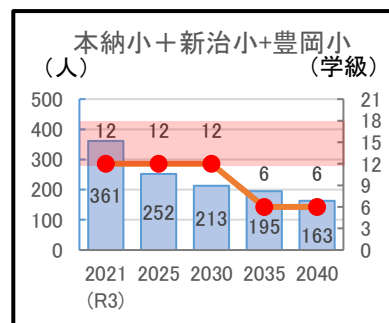
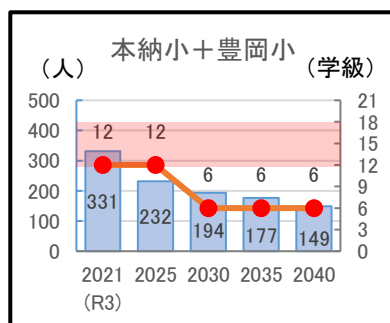
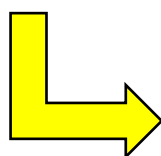
統合時期	令和8年4月1日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な統合時期の検討</li> <li>・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討</li> <li>・校名、校歌、校章の検討</li> <li>・統合に関する準備委員会の設置、協議 など</li> </ul>		

本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるものとし、統合時期は令和8年4月1日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めるものとし、併せて、本納地域の児童生徒数の動向にも注視していく必要があります。使用校舎については、本納小学校を使用します。校名や校歌、校章等については、保護者や地域住民の意見等を踏まえて検討することとします。また、豊岡小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。

【児童数の推計】 ※縦棒は児童数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



【参考】



【今後のスケジュール】

内容	年度	第二次実施計画					次期計画
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8~ (2026~)
統合準備委員会の設置・協議						→	
通学路や通学手段の検討				→	→	→	
交流事業の実施				→	→	→	
統合の実施							●→

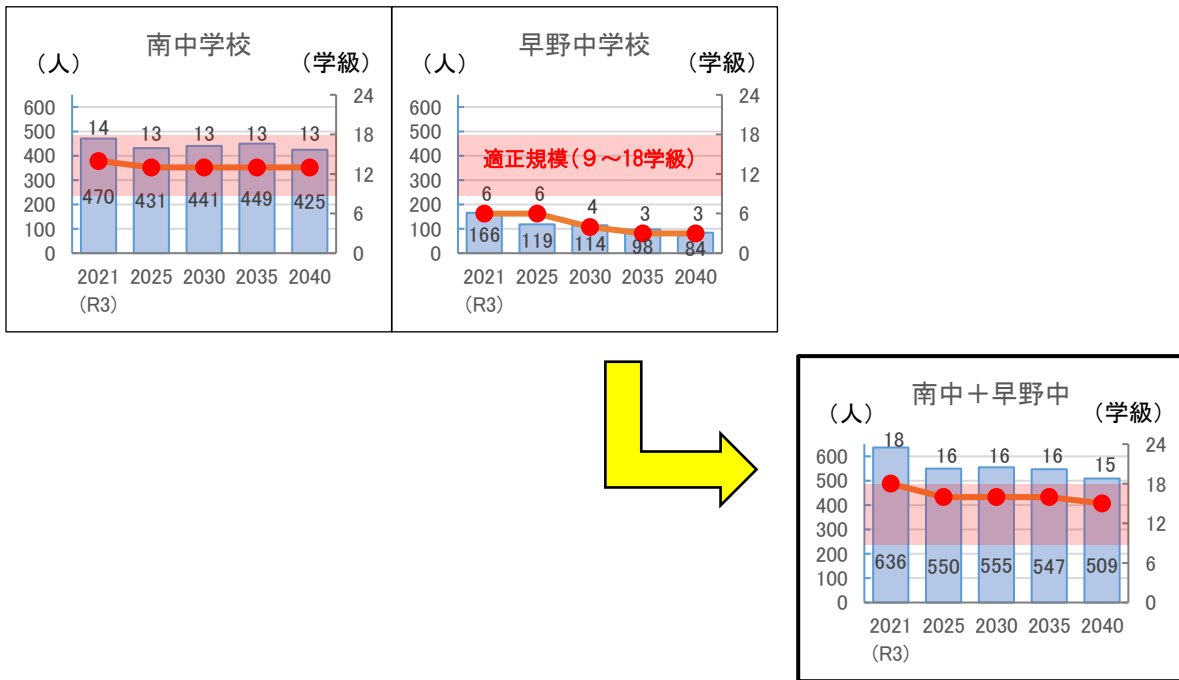
※令和8年度に統合する場合の例

#### 4 南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和8年4月1日	使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害に係る安全対策の検討</li> <li>・通学路の整備</li> <li>・早期統合の検討</li> <li>・統合に関する準備委員会の設置、協議 など</li> </ul>		

早野中学校は、令和3年5月1日現在、適正規模を満たしていません。今後も生徒数が減少し、将来全学年が単学級になることが見込まれます。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、生徒数の減少が見込まれる中、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、令和8年4月1日に南中学校と統合するものとします。使用校舎については、南中学校を使用します。通学路の整備や土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策を実施する必要があります。保護者や地域住民から統合時期を早める要望があったときは、早期統合を検討することとします。

#### 【生徒数の推計】 ※縦棒は生徒数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



#### 【今後のスケジュール】

内容	年度	第二次実施計画					次期計画
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8~ (2026~)
統合準備委員会の設置・協議							
通学路の整備							
交流事業の実施							
統合の実施							



## 5 再編を進めるにあたって

### (1) 児童生徒数推計の見直しについて

今後、実際の人口推移等を見ながら、定期的に児童生徒数の推計を見直し、必要に応じて基本計画や実施計画の見直しを行っていきます。

### (2) 閉校後の学校跡地利用について

学校は、地域住民にとっての身近な公共施設であり、市の避難所として指定されていることもあることから、地域住民からの要望等を踏まえ、跡地利用について検討することとします。

## 6 次期計画について

### (1) 計画策定に向けて

本計画期間は、令和3年度から令和7年度までとしていますが、令和8年度以降も適正規模を満たさない学校が見込まれています。したがって、今後の人口推移の動向や文部科学省の方針等も注視しながら、新たな次期基本計画及び実施計画の策定について検討することとします。

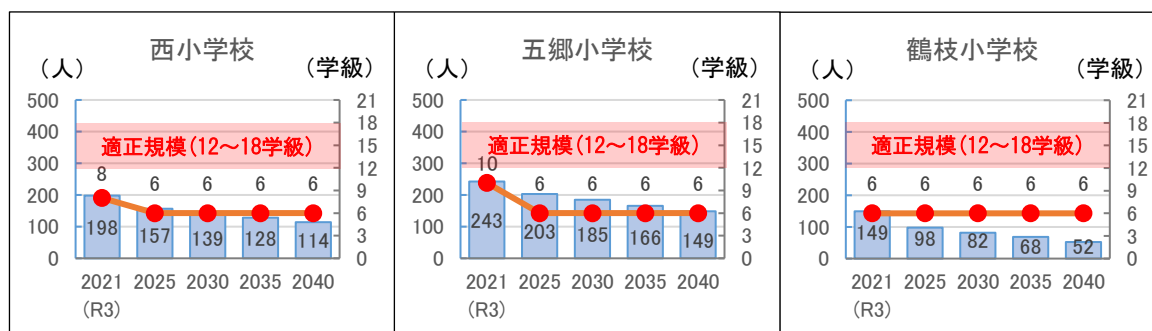
#### 【計画策定に向けたスケジュール】

内容	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8～ (2026～)
	適正規模を満たさない小学校の検討						
保護者・地域住民意見収集							
計画策定に係る検討							

### (2) 適正規模を満たさない小学校の再編について

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は、現在適正規模を満たしていません。今後も児童数が減少するものと見込まれます。今後、学区の見直しを含め、当該小学校のあり方について検討することとします。なお、二宮小学校も適正規模を満たしていませんが、第一次実施計画に基づき再編を実施したところであり、今後の児童数の動向に注視していきます。

#### 【児童数の推計】



※計画の全文は、教育総務課ウェブページで公開しています。

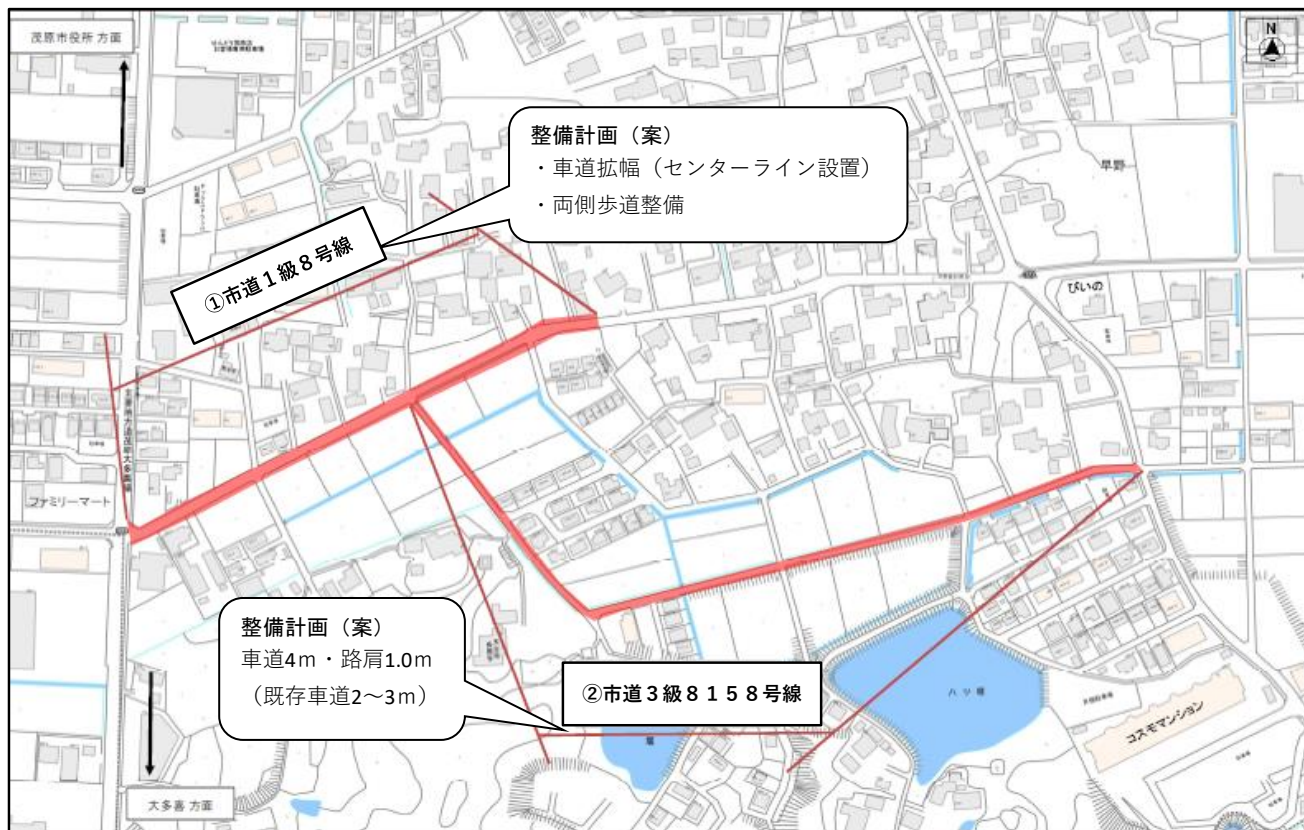
<教育総務課ウェブページ>

<https://www.city.mobara.chiba.jp/0000006993.html>



## 通学道路の整備計画（案）

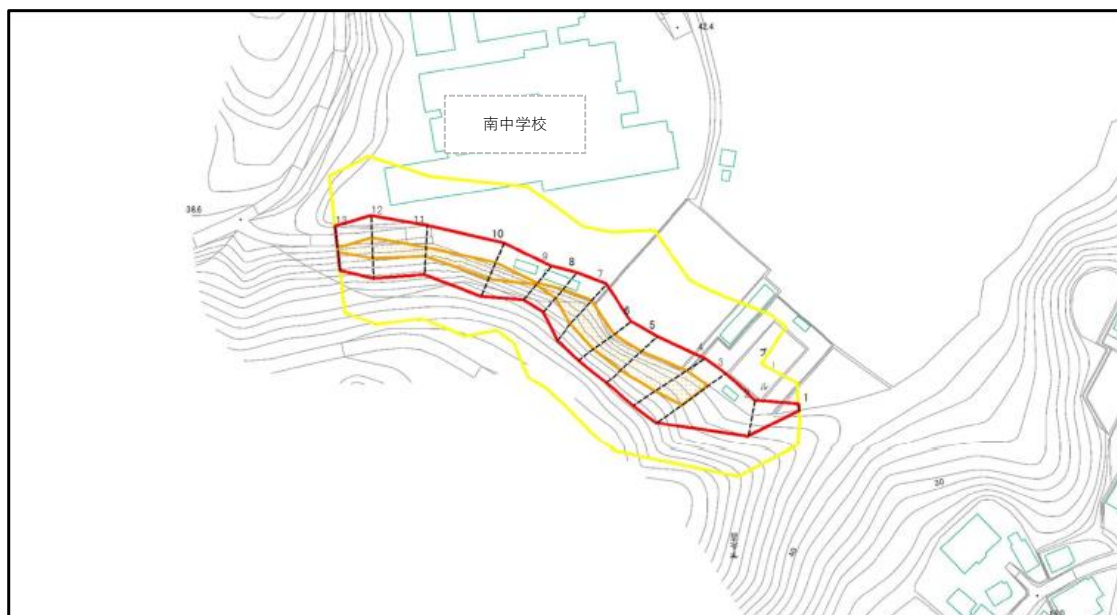
計画期間：令和4～5年度で用地買収。令和6～7年度での整備工事を旨す。



## 南中学校の土砂災害対策における計画（案）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業予定の内容	測量調査	対応策の検討及び設計	対応工事の実施 (附帯工事を含む)	

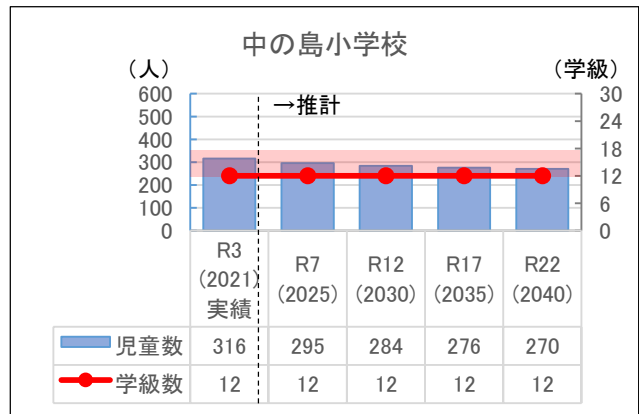
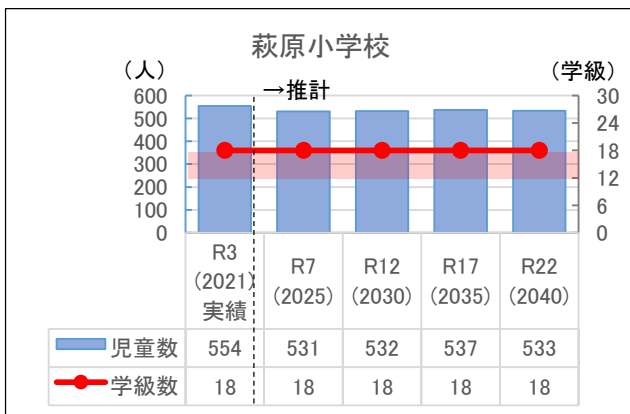
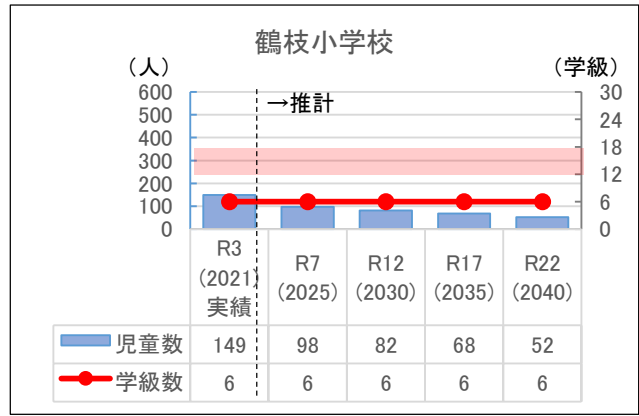
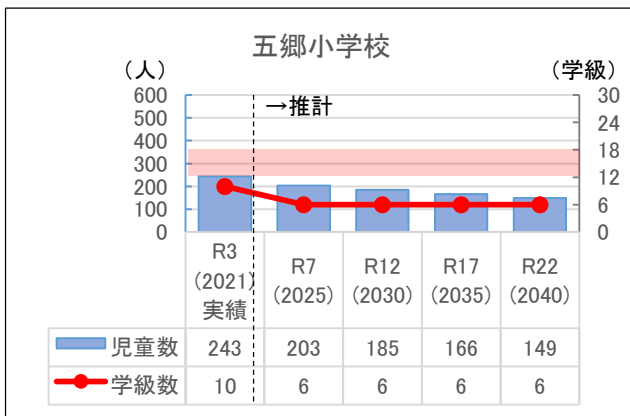
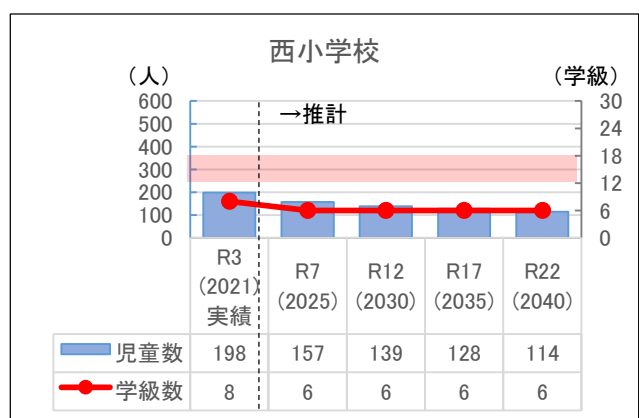
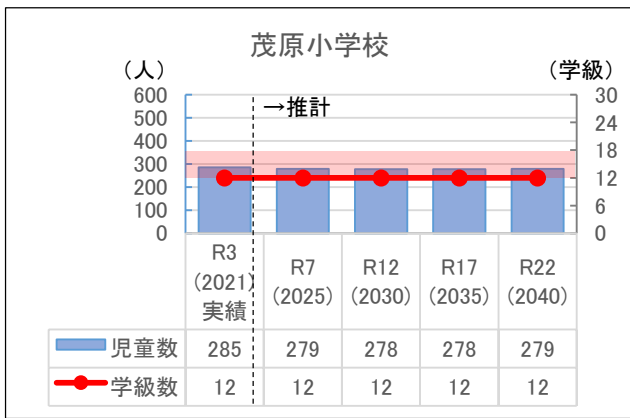
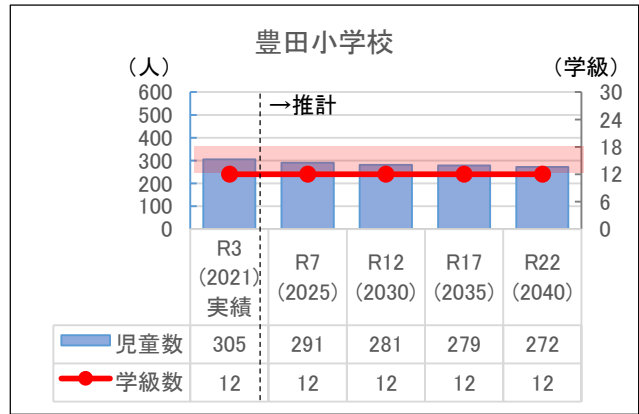
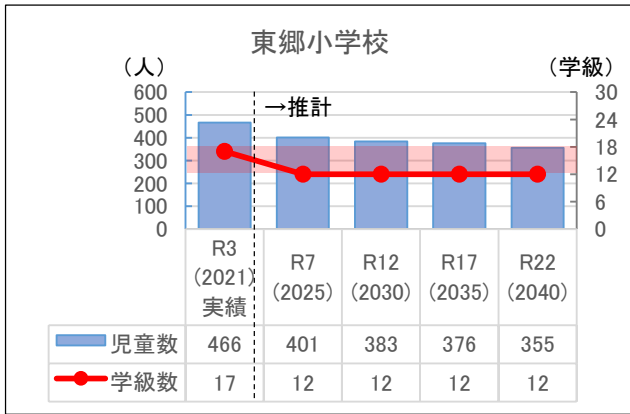
### 【土砂災害警戒区域等の指定状況】



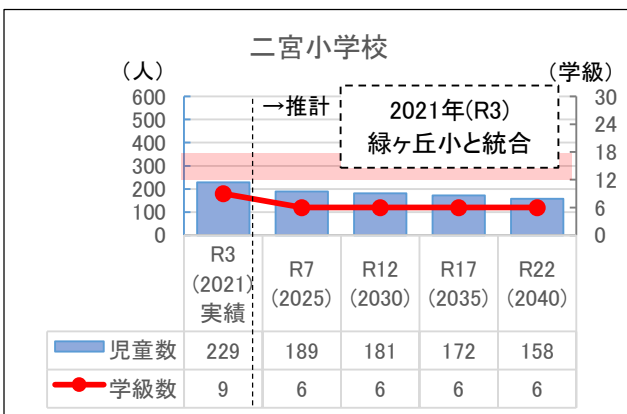
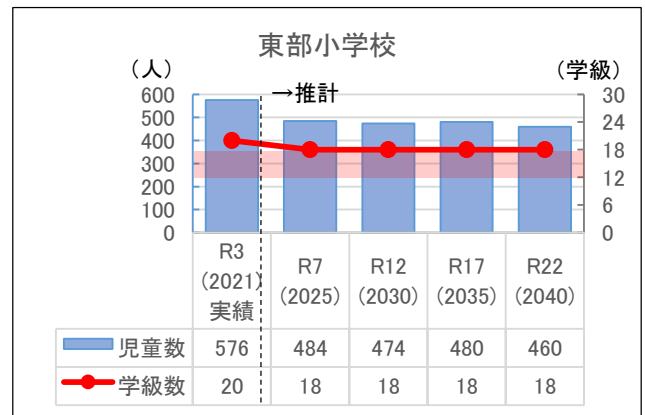
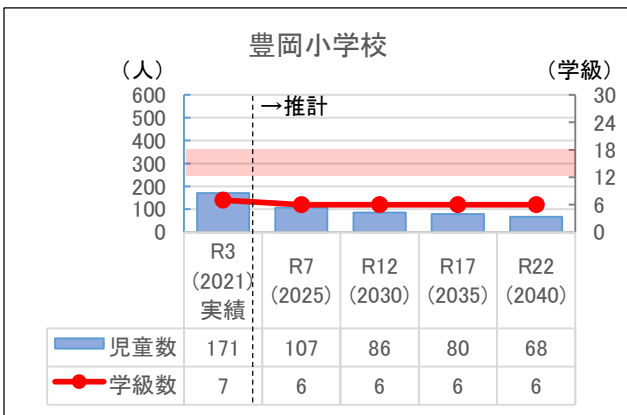
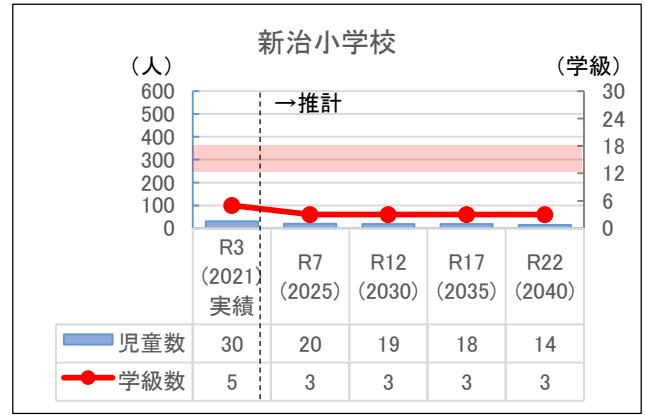
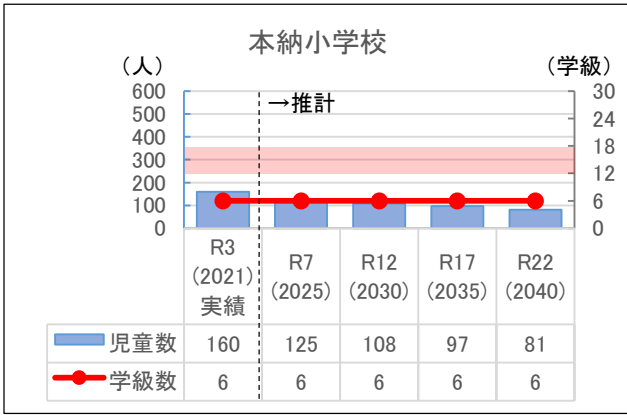
# 学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移・推計

※縦棒は児童数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）

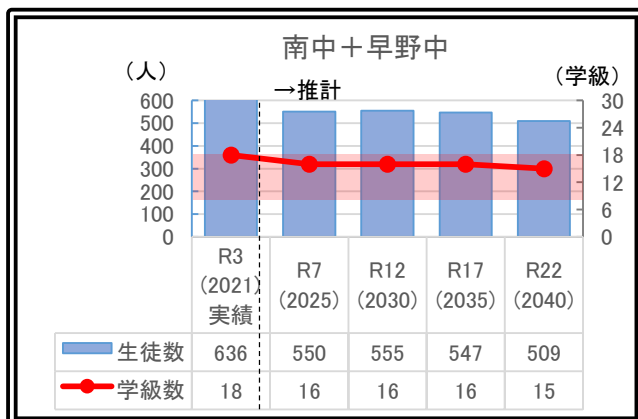
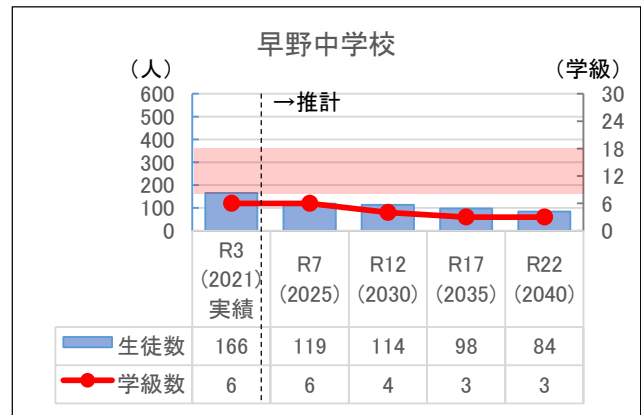
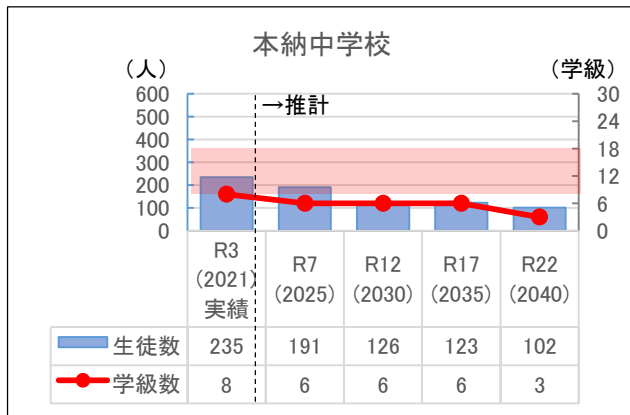
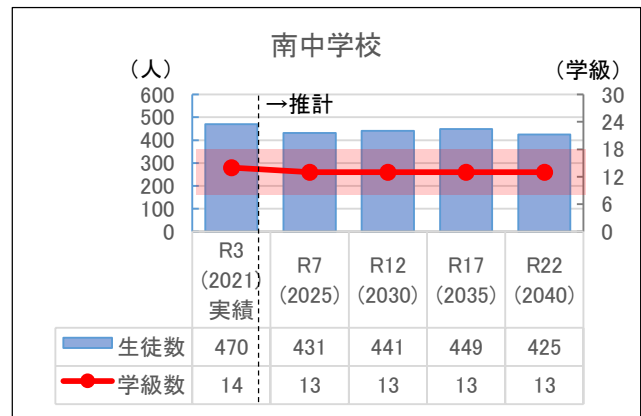
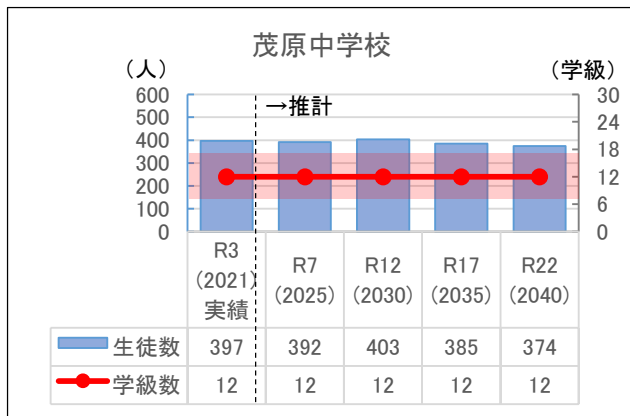
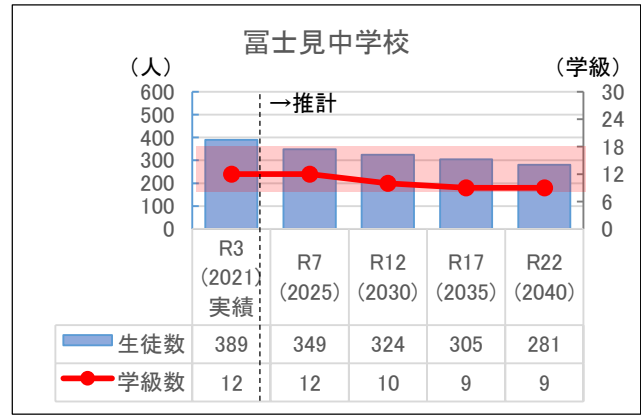
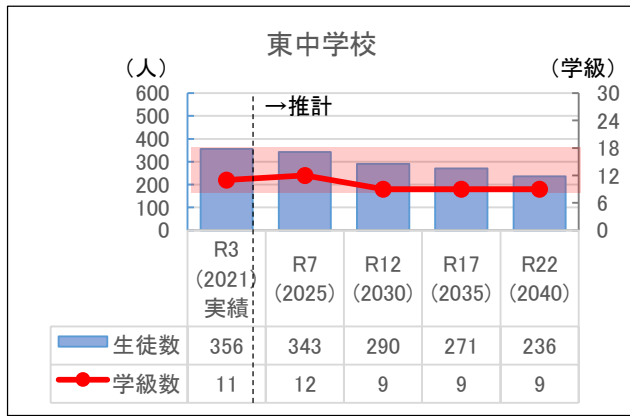
## ○小学校（その1）



# ○小学校（その2）



○中学校



## 今後の早野中学校の生徒数（見込み）

### 1 五郷小学校の児童数

児童数 (人)	在校生 (R4. 5. 1現在)					
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	35	24	45	36	49	45
学級数 (特別支援学級は除く)	1	1	2	1	2	2

### 2 早野中学校の生徒数

生徒数 (人)	在校生 (R4. 5. 1現在)			新入生（見込み）					
	R2入学 3年生	R3入学 2年生	R4入学 1年生	R5 新入生	R6 新入生	R7 新入生	R8 新入生	R9 新入生	R10 新入生
	56	43	47	45	49	36	45	24	35
学級数 (特別支援学級は除く)	2	2	2	2	2	2※	2	1	1

※中学1年次は1学級あたり35人編制が可能のため、36人は2学級として見込む（県の基準）。

### 3 今後の早野中学校の年度別生徒数及び学級数（見込み）

年 度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
生徒数 (人)	1 年 生	47	45	49	36※	45	24	35
	2 年 生	43	47	45	49	36※	45	24
	3 年 生	56	43	47	45	49	36※	45
	<b>合 計</b> (全校生徒)	146	135	141	130	130	105	104
学校全体の学級数 (特別支援学級は除く)		6	6	6	6	5	4	4

※中学1年次のみ1学級あたり35人編制が可能のため2学級、2～3年次は38人編制のため1学級として見込む（県の基準）。

## 早野中学校の状況

### 1 南中学校・早野中学校の部活動の状況

部活動	南中学校		早野中学校	
	男子	女子	男子	女子
ソフトテニス	○	○	/	○
卓球	○	○	○	/
野球	○	○	○※	/
サッカー	○	/	○※	/
バスケットボール	○	○	○	○
バレーボール	/	○	/	○
バドミントン	○	○		
陸上競技	○	○		
剣道	○	○		
柔道	○	○		
音楽(琴・マンドリン)	○	○	—	○
美術	○	○		
文化(ボランティア)				

※早野中の野球部とサッカー部は、合同チームで試合に出場

○	活動している
—	所属生徒がない
/	募集していない
	部活動がない

### 2 早野中学校の教育課程上の課題

#### ○音楽科・美術科

教科担当者が授業日のみ勤務して、授業を受け持っています。

そのため、次のような課題があります。

- ・部活動の指導は勤務時間以外であるため、担当できない。
- ・生徒が合唱コンクールや発表会、絵画の専門的な指導を受けたいときに勤務していない。
- ・学校行事(入学式、卒業式等)で、全体練習や準備のときに勤務していない。

#### ○技術・家庭科

一人の教師が技術科と家庭科のすべての授業を受け持っています。

- 職員数が少ないために教科ごとの研修会が成立せず、指導技術の相互伝達が難しくなっています。